

産業機械業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

2023年3月17日

一般社団法人日本産業機械工業会

1. これまでの取組（周知・啓発等）

- 製造産業局 産業機械課長より、運営幹事会（会長、副会長を含む70名出席）において、下請自主行動計画の改定の方針等の説明を受ける【2022年4月、6月】
- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の実施に向けた法遵守状況の自主点検及び荷主と物流事業者との取引に関する法遵守状況の自主点検の実施【2022年10月】
- 製造産業局 産業機械課長に出席いただいた運営幹事会（会長、副会長を含む70名出席）において、「協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画」改正を決議【2022年10月】
- 当工業会の委員会（適正取引自主行動計画推進委員会）で、適正取引の進捗、当工業会の対応等を周知するとともに、一層の適正取引の推進を依頼した。【2022年10月】

2. 2022年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2022年11月16日～11月30日
- ・ 調査企業：日本産業機械工業会の会員企業72社を対象
- ・ 回答企業：14社（前年度43社）
- ・ 回答率：19%（前年度60%）

概観

- ✓ 単価の決定・改定に向けた協議を概ね実施。
- ✓ 「十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないこと徹底」、「十分な協議手続きを欠く原価低減要請を受けたことはない」と概ね回答。
- ✓ 手形サイトは120日が最多。約束手形の利用廃止を予定・検討中。
- ✓ 知的財産の適正な取引を推進中。

3. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

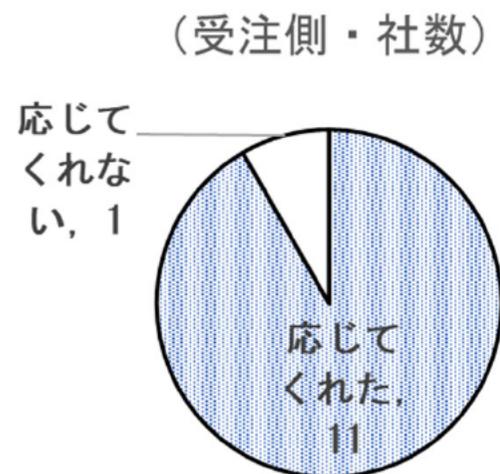
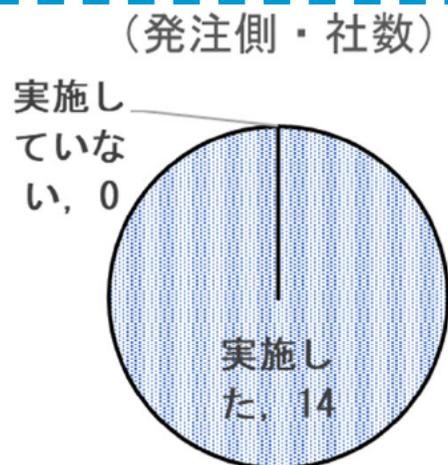
重点課題に対する取り組み ①価格の決定方法

発注側 5 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい仕入先（発注先）の理解を得られるように十分な協議を実施しましたか。

- すべての企業が十分な協議を「実施した」と回答。

受注側 7 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい販売先は協議に応じてくれましたか。

- 概ね協議に「応じてくれた」と回答。



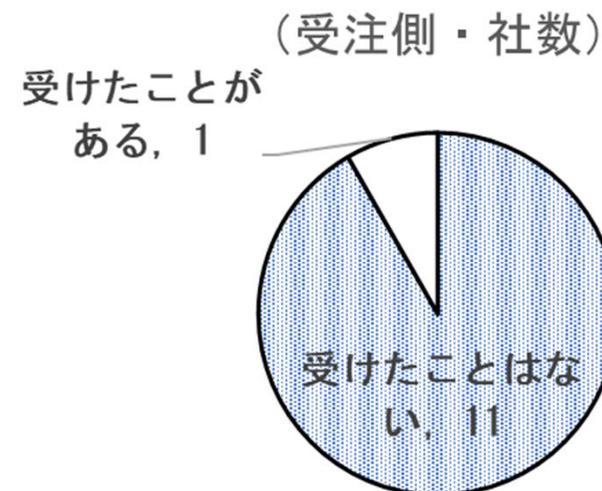
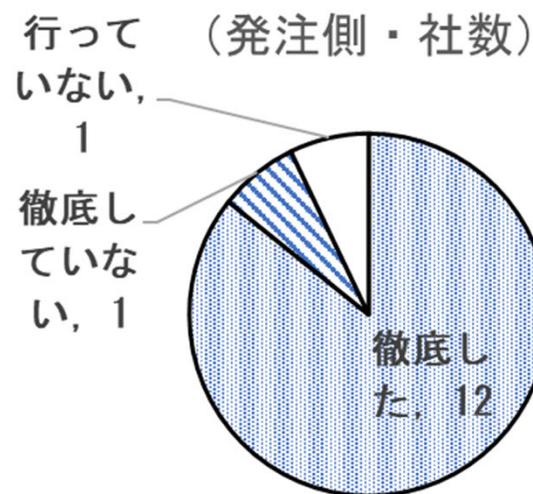
3. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ②原価低減要請

発注側 7. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを徹底できましたか。

受注側 10. 直近1年間で、販売先から客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を受けたことがありますか。

- ほとんどの企業が「徹底」「受けたことはない」と回答。
- 「徹底していない」1社「受けたことがある」1社。自主行動計画の更なる周知に取り組む。



3. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ③ 下請代金の手形払い

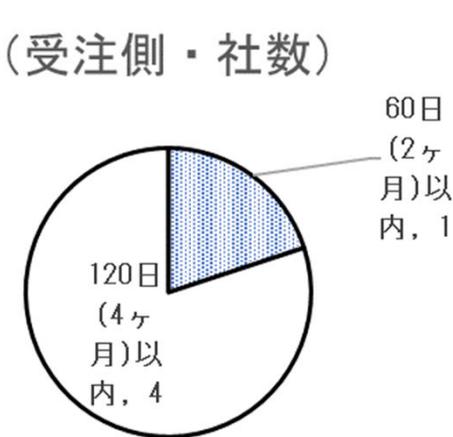
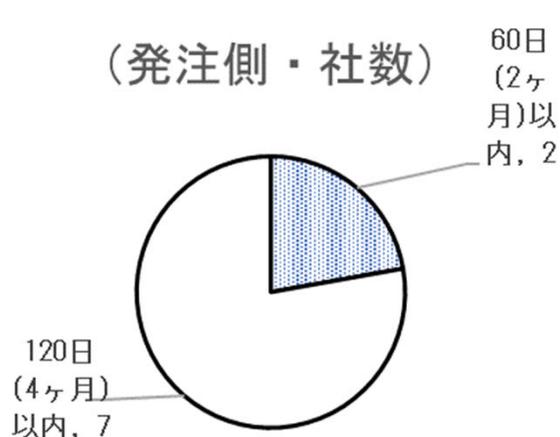
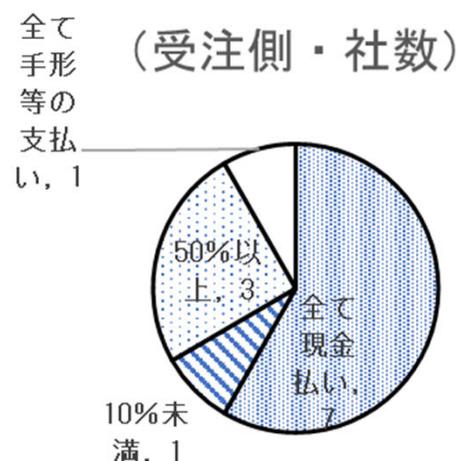
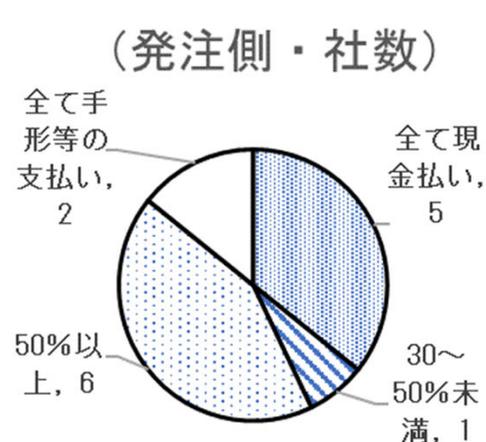
発注側9. 受注側12. 下請代金の手形等の割合はどれくらいですか。

発注側10. 受注側13. 手形等のサイトはどれくらいですか。

- ・ 受注側、発注側とも手形サイトは120日が最多。
- ・ 産業機械は受注生産品が中心であり、引き渡しまでに半年～1年以上の期間を要する大型機械やプラント等が多いため、協力会社に対する現金払いを進めにくい面がある。

(下請代金の手形払いの割合)

(手形等のサイト)



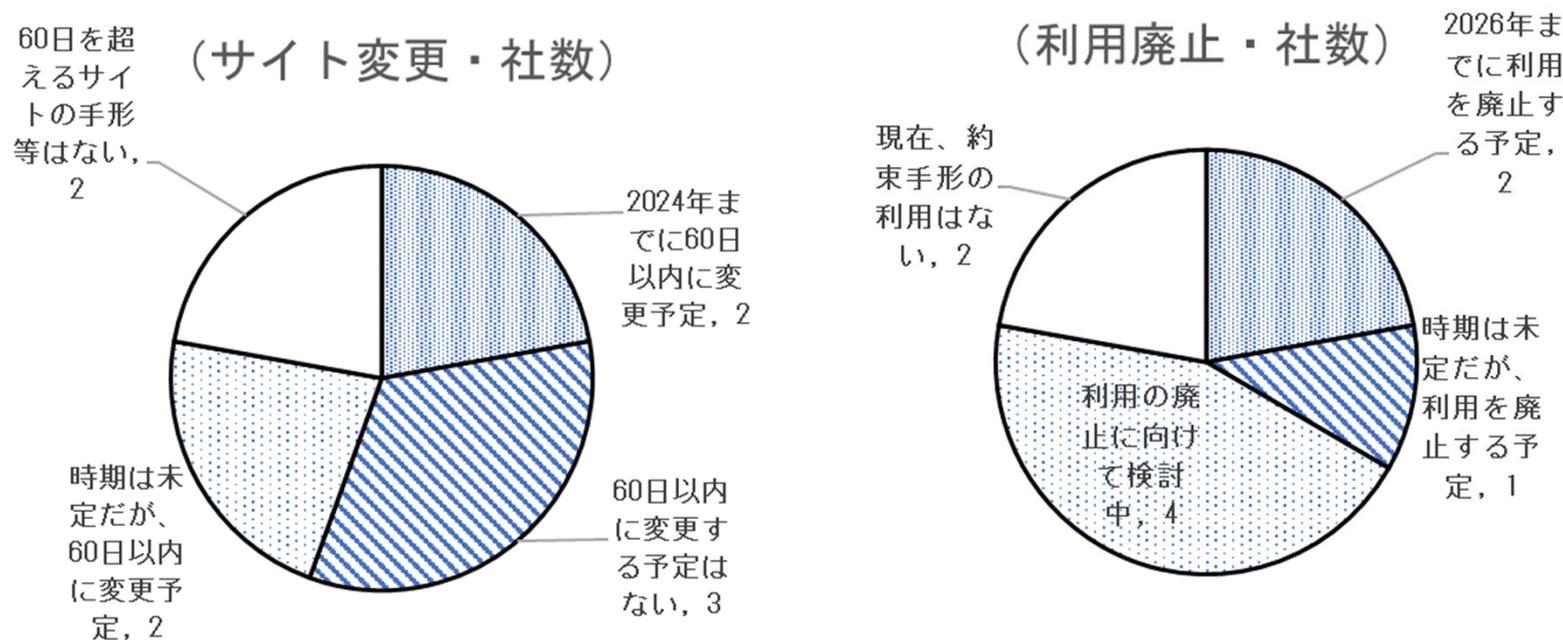
3. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ④ 約束手形の利用廃止

発注側11. 現在、60日を超えるサイトの手形等を利用している場合、サイトを60日以内に変更する予定がありますか。

発注側12-1. 今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。

- サイト「60日以内に変更する予定はない」の3社の内訳については、「利用の廃止に向けて検討中」1社、「現在は手形の利用がない」2社となった。



3. 2022年度フォローアップ調査結果と分析

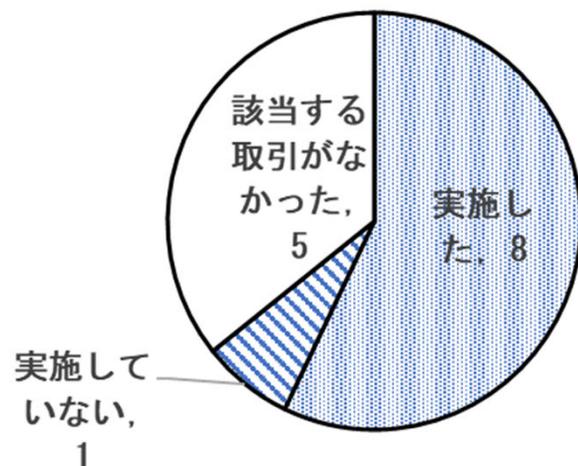
重点課題に対する取り組み ⑤知的財産に関する適正な取引

発注側13-1. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために、以下に掲げる取組を実施しましたか。

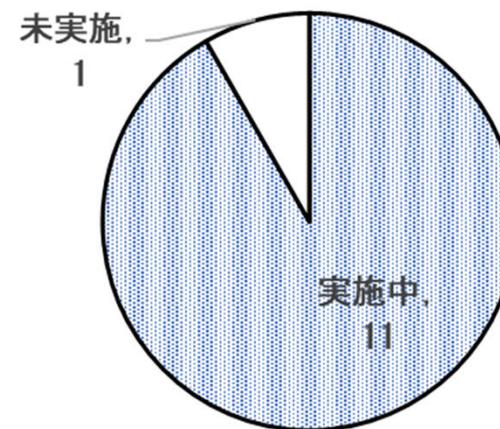
受注側15-1. 自己の保有する知的財産権等について、知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護を図っていますか？

- ・ほとんどが実施中であり、会員各社では適正な取引が推進されている。

(発注側・社数)



(受注側・社数)



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- 会員企業数：152社
- 宣言企業数：34社（前回21社）
宣言企業内訳：
建設業7、繊維業1、鉄鋼業1、金属製品製造業1、はん用機械器具製造業5、
生産用機械器具製造業6、業務用機械器具製造業2、電気機械器具製造業4、
輸送用機械器具製造業4、その他の製造業3
- 割合：22.4%

【今後の取組】

- 会員各社への周知活動を継続して行う。

5. 今後の取組

【今後の取組】

- ・ 工業会では会員企業の新たな取組事例をとりまとめ、会員各社と情報共有を図っていく。

(取組事例)

- ✓ 価格交渉促進月間等の取り組みについて、社内でその趣旨を共有し、協力企業との適切な取引維持に努めている。
- ✓ 約束手形の利用廃止に向けて主に電子記録債権の利用等への移行に現在努めており、70%強の移行は完了。
- ✓ 監査部門による月例チェックで支払遅延含め確認を継続。